

# 平成30年第5回富山県教育委員会議事日程

4月17日（火）午後1時00分

教育委員会室

## 1 会議録の承認について

平成30年3月9日開催の平成30年第3回富山県教育委員会会議録の承認について

平成30年3月19日開催の平成30年第4回富山県教育委員会会議録の承認について

## 2 報告事項

(1) 臨時代理について（富山県庁議運営規程一部改正の件）

(2) 臨時代理について（小矢部市大谷博物館変更登録に係る告示に関する件）

(3) 平成30年度富山県公立学校新規採用教員配置状況について

(4) 公立幼稚園の廃止について

## 3 その他

今後の教育委員会等の日程について

## 4 議決事項

議案第12号 平成30年度富山県教科用図書選定審議会委員任命の件

議案第13号 平成31年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に係る諮問事項の件

臨時代理について（報告）

下記のとおり臨時代理したので、教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和34年富山県教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定に基づき報告します。

平成30年4月17日 提 出

富山県教育委員会  
教育長 渋谷 克 人

記

富山県庁議運営規程一部改正の件

知事から依頼のあった機構改革に伴う訓令の一部改正については、同意するものとする。

以上、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により臨時代理する。

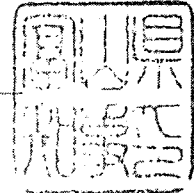
平成30年3月23日

富山県教育委員会  
教育長 渋谷 克 人

企調第680号  
平成30年3月22日

富山県教育委員会 御中

富山県知事 石井 隆



機構改革に伴う訓令の一部改正について

このことについて、当方において下記のとおり一括して改正手続きを行うこととしております。

つきましては、改正手続きの当方への一任について、ご承諾いただきたくよろしく申し上げます。

記

- 1 改正訓令名  
富山県庁議運営規程
  
- 2 改正内容  
「危機管理監」を専任で置くこととされたことに伴う所要の規定整備
  
- 3 訓令案の概要、訓令公表文案、県報登載文案及び新旧対照表  
別添のとおり

(事務担当) 企画調整室管理担当 福澤  
TEL 444-4493 (内2416)

富山県庁議運営規程の一部を改正する訓令要綱

教育企画課

項目	説明
1 改正の趣旨、必要性	組織機構の見直しにより、専任の「危機管理監」が置かれることに伴う所要の規定整備を行うもの
2 訓令案の内容	庁議の組織規定に「危機管理監」を追加するもの（第3条関係）
3 施行期日	平成30年4月1日
4 他の規程等との関係	共同訓令のため、各機関において決定の後、総合政策局において公表（県報掲載）を行う。

富山県庁議運営規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

平成30年3月30日

富山県知事	石	井	隆	一
富山県公営企業管理者	須	沼	英	俊
富山県教育委員会教育長	渋谷	谷	克	人
富山県警察本部長	山	田	知	裕

富 山 県 訓 令  
富山県公営企業管理規程  
富山県教育委員会訓令 第1号  
富山県警察本部訓令

本 庁  
企 業 局  
教育委員会事務局  
警 察 本 部

富山県庁議運営規程の一部を改正する訓令

富山県庁議運営規程 昭和45年 富山県訓令 富山県営電気事業管理規程 第1号 富山県教育委員会訓令 富山県警察本部訓令 の一部を次の

ように改正する。

第3条第1項中「出納局長」の次に「、危機管理監」を加える。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

(企画調整室)

富山県庁議運営規程の一部を改正する訓令 新旧対照表

現行	改正案	備考
<p>第1条、第2条 略 (組織)</p> <p>第3条 庁議は、知事、副知事、公営企業管理者及び部局長等（富山県部局設置条例（昭和35年富山県条例第35号）に規定する局及び部の長、会計管理者、出納局長、首都圏本部長、企業局長、教育長並びに警察本部長をいう。以下同じ。）をもつて組織する。</p> <p>2、3 略</p> <p>第4条、第5条 略</p>	<p>第1条、第2条 略 (組織)</p> <p>第3条 庁議は、知事、副知事、公営企業管理者及び部局長等（富山県部局設置条例（昭和35年富山県条例第35号）に規定する局及び部の長、会計管理者、出納局長、危機管理監、首都圏本部長、企業局長、教育長並びに警察本部長をいう。以下同じ。）をもつて組織する。</p> <p>2、3 略</p> <p>第4条、第5条 略</p>	<p>専任の危機管理監が設置されたことに伴う規程整備</p>

臨時代理について（報告）

下記のとおり臨時代理したので、教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和34年富山県教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により報告します。

平成30年4月17日 提 出

富山県教育委員会  
教育長 渋谷克人

記

富山県教育委員会告示第1号

博物館の変更登録について

平成8年11月22日付け歴第29号で登録し、平成10年3月31日に名称変更した小矢部ふるさと博物館の博物館登録原簿の登録事項を、博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第2項の規定により次のとおり変更した。

平成30年3月30日

富山県教育委員会  
教育長 渋谷克人

記号番号	変更登録年月日	変更前後の別	設置者の名称	名 称	所 在 地
歴第29号	平成30年 3月15日	変更前	小矢部市	小矢部ふるさと博物館	富山県小矢部市水落104番地
		変更後	小矢部市	小矢部市大谷博物館	富山県小矢部市水落35番地

（教・生涯学習・文化財室）

# 平成30年度 新規採用教員 採用状況(配置別人数)

平成30年4月17日

教 職 員 課

校種		性別	男 性	女 性	合 計	備 考
小 学 校	H30		67 ( 2 )	89 ( 5 )	156 ( 7 )	社会人経験1 教職経験6
	H29		53 ( 2 )	106 ( 5 )	159 ( 7 )	社会人経験1 教職経験5
中 学 校	H30		40 ( 11 )	26 ( 0 )	66 ( 11 )	教職経験5 社会人経験3 スポーツ実績3
	H29		19 ( 5 )	23 ( 4 )	42 ( 9 )	教職経験3 社会人経験1 国際貢献1 スポーツ実績4
高 等 学 校	H30		14 ( 2 )	18 ( 3 )	32 ( 5 )	教職経験3 特定資格2
	H29		35 ( 3 )	23 ( 5 )	58 ( 8 )	社会人経験1 教職経験2 特定資格2 国際貢献1 スポーツ実績2
特 別 支 援 校 学 校	H30		21 ( 2 )	21 ( 1 )	42 ( 3 )	特定資格1 スポーツ実績1 身体障害1
	H29		21 ( 1 )	25 ( 1 )	46 ( 2 )	教職経験2
合 計	H30		142 ( 17 )	154 ( 9 )	296 ( 26 )	社会人経験4 教職経験14 特定資格3 スポーツ実績4 身体障害1
	H29		128 ( 11 )	177 ( 15 )	305 ( 26 )	社会人経験3 教職経験13 特定資格2 国際貢献2 スポーツ実績6

( ) は特別選考による採用者数(内数)



平成30年4月17日  
小 中 学 校 課

公立幼稚園の廃止について

1 小矢部市

(1) 学校名、位置及び廃止年月日

学 校 名	位 置	廃止年月日
小矢部市立石動幼稚園	小矢部市城山町7番31号	平成30年4月1日

(2) 廃止の理由

小矢部市公共施設等総合管理計画に基づき、幼保連携型認定こども園に機能を移し、閉園するため。

(3) 園児の処置

小学校へ進学又は石動きらりこども園等へ転園

参 考

## 今後の教育委員会等の日程について

- 平成 30 年 5 月 18 日（金） 13:00 予定  
教育委員会（教育委員会室）